



広陵市

議会だより

目次

- P. 2~5 決算審査
- P. 6~7 令和元年第3回定例会
- P.8~21 一般質問
- P.22 決議・意見書
- P.23 委員会の窓
- P.24 議会報告会inかぐや姫まつり
- P.25 第6回 地域のつながり

No. **107**

令和元年 11月1日



広陵東小学校体育大会



歳出総額 106億867万円

決算審査



徹底チェック
何に使ったの?



つぎのように使われました
平成31年3月31日現在の人口 (34,916人) で計算すると
町民1人当たり **303,834円**

認定

平成30年度決算
どう活かされた私たちの税金

一般会計	内容	町民1人当たりに使われたお金
議会費 1億2,067万円	議会運営の経費	3,456円
総務費 11億3,716万円	人事・企画・財政・戸籍・統計・選挙及び交通安全の経費	32,569円
民生費 40億 528万円	高齢者福祉・障がい福祉・児童福祉等の経費	114,712円
衛生費 12億6,526万円	健康増進・ごみ処理・環境保全事業等の経費	36,237円
農商工費 3億9,156万円	農業・商工業・観光振興事業の経費	11,214円
土木費 4億5,444万円	道路・公園・町営住宅等の整備・維持管理の経費	13,015円
消防費 4億9,620万円	消防・防災事業等の経費	14,211円
教育費 11億4,518万円	小中学校・幼稚園の管理・生涯学習・スポーツ振興・文化財保全の経費	32,798円
災害復旧費 1,896万円	災害により被害を受けた農林業用・公共土木用施設の復旧の経費	543円
公債費 11億1,465万円	町債(町の借金)を返済した経費	31,924円
諸支出金 4億5,931万円	その他の経費	13,155円

平成30年度 主な事業



一般会計

歳入総額 109億3,519万円

どこからお金が入ったの？

皆さまから納められた町民税、固定資産税、軽自動車税など
49億4,818万円【自主財源】

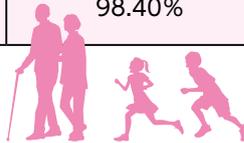
国や県から割り当てられた補助金や交付金
59億8,701万円【依存財源】

歳入歳出差引残高 3億2,652万円
 繰越明許費 4,426万円
 実質収支額 2億8,226万円

繰越明許費とは・・・年度内に終わることのできなかった支出を、次年度に繰り越す経費

町税や使用料などの収納状況

項目	収入額	収納率(現年)
町民税	22億2,503万円	98.68%
固定資産税	15億9,495万円	99.74%
軽自動車税	7,754万円	99.69%
たばこ税	1億6,893万円	100.00%
住宅使用料	1,123万円	98.40%



財政健全化判断比率

比率名	平成30年度
実質赤字比率 一般会計の赤字の割合 (13.93%以下)	-
連結実質赤字比率 全ての会計の実質赤字の割合 (18.93%以下)	-
実質公債費比率 借入金返済額の割合 (25%以下)	8.1%
将来負担比率 将来負担すべき実質的な負債の割合 (350%以下)	54.8%

※()内の基準を超えると財政上の制限が掛かります。
 ※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「-」表示となります。

各特別会計の決算状況

特別会計名	歳入	歳出
国民健康保険	32億9,716万円	32億8,898万円
後期高齢者医療	3億7,701万円	3億7,590万円
介護保険(保険事業)	21億8,686万円	21億5,368万円
介護サービス事業勘定	1,291万円	1,172万円
墓地事業	2,541万円	2,291万円
学校給食	2億8,862万円	2億8,862万円

会計名	収入	支出
水道事業(収益的収支)	7億9,725万円	7億4,046万円
下水道事業(収益的収支)	11億2,789万円	10億6,484万円

政務活動費について

広陵町議会では、年度当初に12万円を事前交付され、年度末に領収書等を添付し精算しています。参考書籍の購入、地方自治のための研修会参加費等として使用しており、未使用分は返還しています。

※令和元年度からは制度が変わり、使用分だけ精算する後払いとなっております。

決算状況の詳細は
 広報「こうりょう」
 10月1日号に
 掲載されています。



決算審査

質疑

ココが聞きたい

特別委員会

決算審査に先立ち

議案書の間違いが続き、決算書の事務処理のミスもあり、事務事業が正確に行われていない。今後誤りをなくしていくための事務処理方法の構築について、監査委員はじめ町総務部を中心にチェック体制を整える必要がある。

総務費

かぐや姫まつりについて

? マンネリ化している

来場者数は横ばい状態になっている。

今年25周年にふさわしいイベントになるよう取り組んでいる。今後民間のアイデアを採用することも視野に入れ、実行委員会等の場において、検討していきたい。



民生費

健康福祉大会について

? 参加者が減ってきているが

改善策は

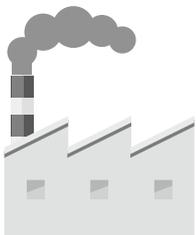
平成17年頃から大衆演劇を行ってきており、当初は反響も大きかった。今年度は新たに、金明太鼓やKEEPによる介護予防体操も行ったが、年々、参加者が減ってきている状況にある。今後、老人クラブと調整し、高齢者の意向を聞きながら、運営方法を検討していきたい。

衛生費

塵芥処理費の不用額について

? どのくらいの期間、クリーンセンターの稼働を止めていたのか

年3回の機器清掃、トラブル等により約2ヶ月間、処理ができなかった期間があった。なお、稼働停止中のごみ処理については、三重県伊賀市の民間処理業者に委託した。



農商工費

ファミリー農園の利用状況について

? 利用者が減ってきているが現状は

今年度、齊音寺は閉鎖し、赤部及びみささぎ台3カ所とした。
みささぎ台南以外は80%埋まっている。みささぎ台南については、今後、一部閉鎖も考えている。

土木費

住宅管理費について

? 老朽化している町営住宅の修繕工事についての考えは

生活に支障があるため、最低限度の修繕は、今後も行っていく必要があると考えている。また、民間の住宅を借り上げる方法も検討していきたい。



教育費

巢山古墳史跡整備事業について

? 年次計画はあと何年で終わるのか

令和4年度をめぐりに整備を完了したい。

コミュニティスクールについて

? 今後の方向性、スケジュールについて

今年度は、真美ヶ丘第一小学校をモデル校として実施している。

来年度は、東小学校での導入を計画しており、その後は、3年から4年の期間をかけて、すべての小中学校に導入し、子ども達の教育に活かしていきたい。



災害復旧費

遊水池の整備について

? 箸尾準工業地域は土地が低く、内水被害が心配

40年に1回の規模の水害が平成29年10月にあったが、その2倍程度の遊水池を予定している。本遊水池整備により、安全性は確保できると考えている。



□は、全員一致で可決しました。

令和元年9月定例会提出議案 29件

(報告案件1件、人事案件3件、条例制定2件、条例改正11件、条例廃止1件、補正予算3件、決算8件)

議案44号 広陵町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定
会計年度任用職員制度が創設されることに伴い給与等、必要な事項を定める

議案45号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定
案件の法律の一部改正に伴い、会計年度任用職員等に関する規程を整備するための関係条例を一括して改正する

議案46号 広陵町印鑑条例の一部改正
本人からの届出により、印鑑登録、証明書への旧氏の併記を可能にする

議案47号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
職員の成年被後見人等に係る欠格事項の規定を削除する

議案48号 広陵町税条例等の一部改正
自動車税の非課税規程を種別ごとに限定する県条例改正案が可決されたことに伴い、本条例において不要部分を削除する

議案49号 広陵町ふるさと会館条例の一部改正
本年10月1日から指定管理者制度の導入に伴い、グリーンパレス内のコワーキング施設について使用料の設定を行う

議案50号 広陵町家庭内保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
・連携施設の確保義務の緩和
・食事提供に係る外部搬入施設の拡充
・家庭内保育者の条件緩和など

議案51号 広陵町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に係る条例の一部改正
子ども・子育て支援法施行令の改正に伴い、本条例の「支給認定保護者」の文言を「教育・保育給付認定保護者」に改める

議案52号 広陵町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
放課後児童支援員認定資格研修の実施主体について、現行にある都道府県知事のほか指定都市の長を加える

議案53号 広陵町下水道条例の一部改正
下水道使用料を内税表記から外税表記に改める

議案54号 広陵町消防団条例の一部改正
・成年被後見人又は被保佐人の規定を削除する
・分限規程について欠格条項の引用を整理する

議案55号 広陵町上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正
成年被後見人等に係る欠格事項を削除する

議案56号 広陵町水道事業給水条例の一部改正
・水道料金及び給水分担金を内税表記から外税表記に改める
・指定給水装置工事事業者の指定更新手数料10,000円を新設する

議案57号 広陵町立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例
令和元年10月1日から幼稚園保育料が無償化されることによる

議案58号 令和元年度広陵町一般会計補正予算(第2号)
歳入歳出(それぞれ3億2,334万9千円)を追加

議案59号 令和元年度広陵町介護保険特別会計補正予算(第2号)
保険事業勘定歳入歳出(それぞれ3,580万7千円)を減額
介護サービス事業勘定歳入歳出(それぞれ119万3千円)を追加

議案60号 令和元年度広陵町水道事業会計補正予算(第1号)
収益的支出(613万2千円)を追加

議員提出議案第14号 冷静な判断と平和的な外交交渉で日本と韓国の関係改善を求める意見書
国家間の請求権と個人の請求権をきちんと分けた議論をし、冷静な判断と平和的な外交交渉により関係改善を求める

議員提出議案第15号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書
年金削減を取りやめ、そのための「マクロ経済スライド」を廃止する等

議員提出議案第13号・第16号(22頁別掲)

令和元年9月定例会 議案採決状況一覧 (○賛成 ×反対)
 ※採決が分かれた議題のみを載せております。※議長は採決に加わりません。

議案	濱野直美	吉田信弘	山田美津代	吉村眞弓美	山村美咲子	坂野佳宏	吉村裕之	坂口友良	堀川季延	奥本隆一	谷禎一	笹井由明	八尾春雄	青木義勝	議決結果
議案第53号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	×	○	原案可決
議案第56号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	×	○	原案可決
議案第58号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	×	○	原案可決
議案第61～第64号・第66号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	×	○	認 定
議員提出議案第14号	×	×	○	×	×	×	×	×	×	-	×	×	○	×	否 決
議員提出議案第15号	×	×	○	×	×	×	×	×	×	-	○	×	○	×	否 決

賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対
百歳が当たり前の長寿社会を作ったのは健康保険制度のお陰である。制度継続は不可欠であり賛成。	県や国に国費1兆円投入して税額を半額にするよう働きかけが必要。高すぎる税なので反対。	「平成30年度広陵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」	本人の了解のない自衛隊への若者名簿の提供、ゴミ袋の無料化を拒むだけでなく、紙おむつの再利用について調査研究を怠っていたことなど問題の多い決算だ。	「平成30年度広陵町一般会計歳入歳出決算の認定について」	質の高い教育・保育をめざすもので必要予算である。他の補正予算と併せて賛成。	西小学校区認定こども園計画について、もっと地域住民の声を聴いて進めるべき。	消費税増税による改正なので反対。
賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対
「平成30年度広陵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」	「令和元年年度広陵町一般会計補正予算(第2号)」	「平成30年度広陵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」	「平成30年度広陵町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」	「平成30年度広陵町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」	「平成30年度広陵町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」	「平成30年度広陵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」	「平成30年度広陵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対
子育て支援のため多子世帯への給食無償化支援をすぐやるべき。中学校給食の残食も改善が見られない。	本決算は、介護保険料5,200円/月のままで、約3,300万円の黒字であった。これは健康づくりの効果も出てきたものと思う。これを進めたく、決算に賛成する。	ケアプラン作成費用の有料化や生活援助の給付外し、自己負担2,3割に拡大など話が出ている。保険料だけ年金から引かれ使いたいときには使えない仕組みを変えるべき。	現役世代と高齢者世代の負担が、公平でわかりやすい。健康診査や人間ドック・脳ドックの助成事業等、健康寿命の延伸にも取り組んでいる。	低所得者減免制度も改善されては高齢者は生きていけない。普通徴収の滞納も増え、収入がなくなると払えない高齢者が増えている。	「平成30年度広陵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」	「平成30年度広陵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」	「平成30年度広陵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

議長 **奥本 隆一** おくもと たかいち

一 般 質 問

町政を問う

ここが聞きたい



一般質問を9月10日～12日に行いました。

一般質問は、議員が町の行政全般にわたり理事者に対して、事務の執行状況及び将来に対する方針等について聞き、あるいは報告、説明を求めるために行います。

広陵町議会は、通告制（質問内容をあらかじめ議長に提出する。）を採用し、一議員、一時間の持ち時間があり、質問回数には制限はありません。

なお、質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となっておりますので、詳細につきましては会議録をご覧ください。

会議録は、12月上旬に町役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、広陵町ホームページにも掲載する予定です。

※答弁者の「理事者」との記載は、町長、副町長、教育長、関係部長の発言を要約して掲載する場合に用いています。



(町長以下理事者一同)

中央公民館の建て替えについて

問 住民合意のない「広陵町公共施設等総合管理計画」で「施設の建て替え時期（2033年）にあわせて用途廃止し、他施設との複合化について検討します」と中央公民館廃止を前提に進める計画を明らかにしているが、そもそもこの計画が問題ではないか。

山村町長

「指摘の計画の意味は、公民館を廃止するという意図ではなく、今の建物は用途廃止となり撤去することになるが、その後は他施設との複合化を前提に建て替えるという意味である。表現に誤解を招いていることは誠に遺憾である。」

箸尾準工業地帯の開発について

問 あわせて2万3千坪の土地を町が買収する計画だが、北側A地区1万7千坪の内57%はある企業とその役員が所有している。

今回の計画は、新たに企業を誘致したいとのことだが、既に企業が存在しているのに、それも買収するというのは筋が通らない。買収価格も相場の2倍と高額だ。企業誘致が計画通りに行かなかった場合の対応は検討したか。

山村町長

当該企業とも協議してこの土地を編入することにした。8月20日からはエントリー企業の募集を開始し、計画が順調に進むように努力している。

子どもの貧困対策について

問 国の大綱が見直され37項目のチェックポイントが明らかにされている。「1年間被服を購入できなかった世帯」や「水道光熱費を滞納したことのある世帯」も調査せよとされている。一方で、低所得者に負担がのしかかる消費税をさらに増税したのでは貧困をさらに拡大することになる。

山村町長

福祉事務所や教育委員会機関と連携し、実態把握に努め、今後の取り組みに活かして行きたい。

その他の質問事項

- ドライブレコーダー設置に町の補助を
- 選挙開票事務で1票の誤りが生じたことについて
- 10月からの元気号の運行について



お 春雄 はるお
お 八尾 やつお



よしむら ひろゆき
吉村 裕之

新たなまちづくり 施策と空家等対策計画

問 空き家の危険性及び活用の有効性の考慮と、空き家をつくらないための施策について次に問う。

①低額所得者、高齢者、障がい者、子育て世代など住宅の確保に配慮が必要な方の入居を拒まない賃貸住宅制度の導入等、空き家を活用した新たな住宅セーフティネット制度に期待できる効果と推進について

②危険とされる特定空家等に対して緊急な安全措置を可能とする条例の検討と、行政代執行に関わる費用の未回収リスクが危険回避措置に及ぼす影響について

③機能誘導による暮らしやすさの実現が空き家抑制にも繋がることから、地域における新しい暮らし方の提案が必要になるが、実行するための専属の組織づくりと体制の構築についての考えは

理事者

①単身高齢者や障がい者が民間賃貸住宅に入居を希望しても拒まれたり、バリアフリー化住宅は家賃が高いなど様々な状況がある。また地域包括ケアシステムにおいても住まいの確保が求められており、空き家を活用した居住支援の仕組みは有効的である。県の賃貸住宅供給促進計画が定まれば検討し、取り組む方針を決めたい。

②住民の身体や生命、財産を守ることを第一に考えると、諸所の問題はあるが慎重かつ大胆な判断をするためにしっかりとした条例制定が必要であり、他の市町村の条例を研究し本年度内に上程する。

③既存集落で空き家が発生している中で、特区による規制緩和により住宅建設が活発である現状を踏まえると、一定の見直し時期がきていると考える。既存集落の暮らしやすさの向上は非常に重要な課題であり、コミュニティ交通や移動支援を含め利便性の向上も空

き家対策の一つと考える。庁内に苦情、相続、賃貸、管理、解体、助成制度など一連の相談への専属窓口、体制づくりを協議していく。



中学の学力調査 今年度は回復の 兆しはあるか

問 本町の中学生は、非常に学習に対する取り組みは熱心である。学校外の学習時間も全国平均は3時間以上が10・5%だが、本町の中学生は3倍以上の34%と飛び抜けて熱心である。しかし学力調査の結果は全国平均並みという現象で元のベースにも戻っていない。分析や評価はどう対応しているのか。

植村教育長

現状で正答数が0〜2問の者が国語で20人、数学で20人、英語で3人いることへの対応が必要である。学習時間も二極化の傾向がみられる。じっくり授業で考え、しっかり定着させることで課題は解消されていくと考える。

箸尾工業団地計画 地主には町の正確な 情報を

問 うわさでは町は高く買うという声を聞く。本町は、ごみ焼却炉を天理市に持つていくので莫大な支払いがあり、金はない。資金を銀行から借りるので金利も発生する。地主支払い予定総額23億円を25%カットするぐらいの予算を立てないと、町民が赤字を被ることになるので正確な情報が必要。

山村町長

現況土地価格の算定は事業予算を試算するために国税庁の路線価を基にして行ったものである。議会からは、収支バランスの均衡を図るよう指摘いただいております。地域にも説明している。

介護保険決算黒字 気を緩めずに 健康づくりを

問 平成30年度介護保険料値上げに反対し、5,200円/月のままにしたが、決算も黒字で終わった。これは日常の健康づくり運動が功を奏した結果であり、気を緩めることなく、運動をすすめたい。

山村町長

私もさっそく整骨サロンを立ち上げ、お年寄りの肩を揉む健康づくりをするので、町も力を入れてほしい。

問 介護予防に力を入れてきた効果が見え始めたことも一つであるが、在宅介護サービスが増加、施設介護サービスが減少傾向となった。整骨サロンも地域にある有効なサロンであると考える。



さかぐち ともよし
坂口 友良



谷 禎一
たに よしかず

箸尾準工の当初事業からの変更を

問 5億円の赤字事業を収支0とする約束で調査費を可決した議員が多い。
 ①当然道路インフラを含め収支0であるのか改めて確認する。
 ②事業地が売れ残る想定案も必要ではないか。
 ③経済状況の急変による規模の減少、道路整備事業だけを行うことは考えていないのか。

理事者

①当初の計画から省き別予算として町で施工する。
 ②エントリー企業を募集中であり、希望企業も多く問題はない。
 ③現段階では、規模縮小や、道路のみの事業は考えていない。

竹取公園の充実と拡充が観光資源利用に不可欠

問 6月議会では、内閣府や、国交省が推奨する無電柱化でのなかで最寄り駅からの道路整備と「史跡めぐり」につなげる提案をした。今回は竹取公園西の川沿いの外周道路を拡幅し、ニュータウンとの間を観光農園、道の駅、レストランや駐車場など公園を中心とした利用は観光産業の発展や、税込増に不可欠。

理事者

同道路拡幅は公園広場への大型車両進入路として有効。
 今の連携協定の中では難しいが賑わいづくりの有効施策の手法の一つとして考えたい。現在、町の都市計画マスタープランの土地利用構想の一つとして考える。

町は迅速・的確な仕事で無駄な出費を削減へ

問 西・北小のトイレ改修の業者発注の遅れで800万円の予算増。真美ヶ丘配水場は調整不備、保管図面の相違により工期が延長し予算が追加。馬見南2丁目給水管耐震化工事でも800万円追加となった。中央公民館は正作業中においても町は書類の保管不備をまだ繰り返しているが改善策は考えているか。

理事者

施設図面等は電子化し、災害時に備えて庁舎とさわやかホールで保管。
 事務執行については人為的ミスが大事故につながるのには明らかだ。ISO(国際標準化機構)9001の研修もしており、職員の意識改革を見直していく。

空き家対策のその後を問う

問

- ① 移住定住施策、空き家コンシェルジュ等の効果は出ているのか。
- ② 在来地区の老朽化家屋について勧告等を行っているのか。
- ③ 今後の空き家対策は。
- ④ 空き家の原因は、住んでいないのに軽減課税しているため、相続人が空き家のまま放置していることにある。非住居課税すべきである。結果として民が解決する。官が全てに介入すべきでない。また、町営住宅も空き家に該当する。町の責務として一緒に対策すべきである。

理事者

- ① 空き家コンシェルジュと今年7月に、空家相談窓口運営等業務委託契約を締結した。現在のところ相談実績はないが、同様の委託契約を締結している他の市町村においては、年間5件程度の相談件数なので同程度の相談があると想定している。
- また、移住定住施策では、マイホーム借り上げ制度の説明会実施や、三世代ファミリー定住支援事業では、17件の支援を実施している。
- ② 広陵町環境保全条例及び空家等対策特別措置法に基づき、適正管理の依頼を行った。今後も同様の助言、指導を行い特定空家等の抑制に努めていく。勧告は行っていない。
- ③ 平成30年3月に策定した広陵町空家等対策計画に基づき、危険回避のための最低限の措置を行えるよう、個人の財産権も含めて仮称広陵町空家等の適正管理に関する条例を制定し、適切な対策を行っていきたいと考えている。



さかの
坂野
よしひろ
佳宏



④ 課税の選択は町に委任されており、検討したい。
町営住宅対策は、民家の借り上げ等を行い現入居者に移っていただくよう努力している。



ほりかわ としのぶ
堀川 季延

防災体制の強化について

問 地球温暖化の影響もあり、台風が大型化し局地的豪雨も各地で頻発し、土砂災害や建物崩壊、停電等を引き起こしている。また、地震も全国各地で観測されている。

本町での防災体制について

- ① 自治体BCP（業務継続計画）策定の取組状況はどうか。
- ② 本年度に洪水ハザードマップを作成されるが、他に住民向けの情報提供は考えていないのか。ホームページ情報だけではわかりにくいので、重要な情報は各戸配布してほしい。
- ③ 消防団の活動範囲の拡大についての考えは。消火活動だけではなく、水防活動や救助活動での資機材の取り扱いの強化はどうか。

山村町長

① BCP策定計画は、発生が懸念される南海トラフ地震や集中豪雨等により、甚大な被害が本町で発生し、行政機関が被災したときに優先的に実施すべく、非常時優先業務を特定するとともに執行体制や必要な資源の確保等をあらかじめ定めておく計画である。昨年5月から、町各部から策定検討委員を選出し、基本方針の決定や被害想定、非常時優先業務、必要資源調査を実施し、BCPの取りまとめを行っている。

② 本年度の洪水ハザードマップ改正は、奈良県が浸水想定区域の見直しを行ったことによるもので、災害種別図記号と避難所マークを大きく明示し、住民の避難行動を促すことを図り、校区別に境界を明示しハザードマップの鮮明化を図る。成果品を住民に配布するとともに、画像データをホームページに掲載する。他の重

要情報もわかりやすく住民に知らせていく。

③ 消防団の活動は、その施設及び人員を活用し、火災や浸水等の災害を防止し、これらの災害における被害の軽減を図るものとされており、消火活動だけでなく地震、風水害等の災害発生時における救助活動や水防活動、更に地域防災を支える自主防災組織等との連携も活動範囲となっている。その活動を支援する施設、資機材（チェーンソー・ジャッキ等）も各分団に配備しており、施設、資機材の点検や取扱訓練を行うとともに、消防署等と連携を図りながら実践に向けて訓練を実施されている。

緊急通報装置を低所得者に貸与し支援強化を

問 現在町は、非課税の世帯にしか貸与しておらず、低所得の方は健康に不安があっても自分で高いお金を出して業者に連絡して申し込むというのでは他の行政とくらべて対応が遅れている。支援を低所得の世帯に広げべき。

山村町長

今後、一人暮らし高齢者の増加が予測されることから、地域の方の力もお借りしながら必要な支援を行うので、現行の緊急通報システム事業の非課税扱いは見直していく。

町外からの来訪者を増やすために2つの提案

問 ① 牧野古墳などのトイレを三吉の合葬墓近くのトイレのように明るく男女別のトイレにすべきでは。また、遊歩道も車いすなど通れるようにしてほしいか。

② カヌレという焼き菓子などを基にしてスイーツを作り、広陵町に行けば和風かぐや姫カヌレが食べられると来訪者を増やす工夫をしては。

山村町長

① 三吉のトイレのようにするのは抜本的な改修がある。今のトイレを男子用、男女兼用、多目的トイレ一つずつとすれば可能。

② 町独自のスイーツの開発は集客には必要。

通学路を安全に又教室は県産材を使用して

問 沢の30キロ規制のある通学路はなかなか規制が守られず生徒の安全を確保するため道路に30キロと書いて運転者の意識を深めてほしいか。

また西小学校の教室増設は温かみと潤いのある教育環境づくりができる木材で建ててほしい。

植村教育長

通学路をゾーン30にするには地域の方の合意が必要。

増設を検討している教室はプレハブでない方法で将来建て替え時にも有効利用できるものを検討。議員のお考えと同様、教室は学びの場として最重要と考えるので環境面にも十分検討を行う。



やまだ みつよ
山田美津代

中央公民館の早期 建て替えを



よしだ のぶひろ
吉田 信弘

問 議会は、平成29年12月定例会で、広陵中央公民館の早期建て替えを求める請願を全員一致で採択した。そして、議会は平成31年1月に完成した王寺町のコミュニティセンターいずみスクエアを視察した。建物は3階建てで事業費は18億5千万円とのこと。旧公民館はいずみスクエアと同敷地にあり、昭和57年に完成しているが耐震不足でもうすぐ解体とのことであった。

議会は、令和元年6月定例会に確認申請書の許可を受けないで中央公民館の増改築部分を是正する設計費の予算を反対多数で否決した。私は、公民館を利用してはいる方々との工事の使用方法について問題解決に至っていないのも理由のひとつと考える。

① 今回定例会に再提案した設計に対しての工事費はいくらを見込んでいるのか。

② 新公民館の場所については、現施設は位置的に町の中心にあり車での移動を考えると、西方に幹線道路も走っている。そして何より、高田川堤防より高い所での建設が可能であることから、私は現施設の南側がよいと考えるが、町の考えは。

山村町長

① あくまで粗い試算であり、概算として1億2千万円から1億3千万円と想定。実施設計が完了し工事費が分かれば議会に報告する。

② 時期的な要因を踏まえ、その場所や規模など住民の方々との合意形成が必要。建て替えに関する基本方針に沿って決定。

理事者

町長も答弁したように、建て替え検討会を立ち上げ、概ね5年を目途に基本方針を決定したい。そして、公民館を利用してはいる方々に対し、是正工事着工までに理解を得た後に着工したい。



▲中央公民館付近上空から

交通安全（あおり運転） 対策について

問

- ① 公用車へのドライブレコーダーの設置状況を問う。
- ② ドライブレコーダー設置費用に関する補助制度について問う。
- ③ 防止対策に向けた取り組みを問う。
- ④ ドライバーはどんな行動をとればよいのかを問う。

山村町長

- ① 公用車約70台の内、前年度10台、今年度25台その後全公用車に順次設置を進める。
- ② 県内では五條市、県外でも3市町の補助制度の実施を把握しているが、新車購入者の約7割が装着車両を購入しており、自らが身を守るための装着意識の実態が伺われる。町として



よしあき 由明
ささい 笹井

- は啓発活動等を強化したい。補助については今のところ考えていない。
- ③ 国においては法令整備が進められており、香芝警察署でもどのような行為をあおり運転とみなされるか、また被害に遭った時の対処法について指導されている。町もリーフレット等を活用した周知活動に努めるとともにホームページでも広く情報を提供している。
- ④ 対処法として警察では、
 - ・ 高速道路上では近くのパーキングエリア等に、一般道ではコンビニなど明るく防犯カメラで撮影されている場所に逃げ込み、車を停止し、110番通報をする。
 - ・ 同乗者がいる場合、同乗者は走行中でも通報する。
 - ・ 車内で警察が到着するのを待つ。窓は開けないでドアロックする。
 - ・ 被害状況の証拠を残すためドライブレコーダーを装着するなど、同乗者がいる場合はスマホを活用した撮影を残す。といった指導をされている。

高齢者の交通事故防止 対策について

問

アクセルとブレーキの踏み間違えの防止など当面の対策を問う。

山村町長

メーカーでも踏み間違え防止システムの開発がなされており、衝突被害軽減ブレーキなどの機能が付いた車両の販売がされている。

高齢者交通安全ドライビングコンテンツによる事故防止啓発活動の実施などの方では、高齢者運転免許自主返納支援事業も推進している。

どうする公共施設の 統廃合と管理運営



あおき よしかつ
青木 義勝

問
① 建物の老朽化と耐震性に不安のある施設

- ② 運営面では開設時との社会情勢の変化で各事業にも使用頻度の低い施設
 - ③ 各公園を精査し今後の対応の検討を
 - (1) 竹取公園の新たな活用プラン
 - (2) 借地公園の利用状況
 - ④ パークゴルフ場の指定管理者での現況。将来想定の人口と企業の減少、交付税補助金の減額など税収減の補完と町おこしの原動力となる現行の企業誘致と女性など意欲ある起業者を呼び込むため、子育てを支援して研修と実施の場を活用いただき、起業前後も行政が後援する。
- 働く場所がある町となれば生産者と雇間人口増となり、店舗も進出し、

住民以外の関係人口増加で交通機関も充実し買い物も便利となる。これらを想定して住民は当然だが、関係人口増加も対象として各施設を統廃合し、複合施設として適正配置が不可欠と思うが、庁内での協議の現況を伺う。

理事者

- ① 全体の6割は築後30年以上経過。旧耐震基準時での施設は約3割、診断を実施し安全性の確保を実施中。
- ② 施設の再編基本計画を策定中。老朽化具合や利用状況に基づき、複合化、用途変更、民間活力の導入を。例として、北幼稚園跡地も町の民間事業者と対話して事業者でカフェなどの憩いのゾーンの設置を協議中。
- ③ 公園の対策。
 - (1) 県と町づくり連携協定を締結。民生活の導入で特産品販売所など計画、策定中。



▲西幼稚園 + 西第二幼稚園
= 西校区認定こども園 (建設予定地)



▲北保育園 + 北幼稚園
= 北かぐやこども園 (平成30年4月開園)

- (2) 遊具で子供や親子連れで利用。一部、防災倉庫設置し、防災訓練での活用もある。
- ④ 利用者数横ばい。苦情の報告なし。コース増設の提案あり、協議する。

公民館建て替えに ついての方針を明確に

問

- ① 建て替えの方針、時期を明確に
- ② 建て替え検討委員会の設置については、令和2年に条例制定をして立ち上げるのでは遅い。早急にすべきである。
- ③ 是正改善工事を実施するのは、公民館施設の延命ではないか。

山村町長

- ① 概ね5年を目途に基本方針を決定し、その後できるだけ早期の建て替えを目指す。
- ② 令和元年12月議会で、条例制定の議案を提出する。
- ③ あくまで違法状態の是正工事。あわせて最小限の改修工事を実施する。

放課後子ども育成 教室の運営について

問

広陵町は、平成20年度から保護者の就労の有無にかかわらず、小学校1年生～6年生の全児童に対して安全、安心な活動拠点づくりと、学ぶ意欲がある児童に学習の機会を提供している。

- ① 施設環境整備は十分か。(防犯対策、AEDの設置、駐車場の整備など)
- ② 学習支援体制を整える必要がある。「放課後塾」の全校実施の時期は。

理事者

① 利用者の増加に伴い、増設や空き教室を利用している。人的配置については、国の基準を上回る1クラブあたり3人から7人の指導員、2人から6人の補助員を配置している。防犯対策、AEDの設置、駐車場の整備など、早急に環境整備に努



やまむらみさこ
山村美咲子

める。

- ② 今年度、広陵東小学校をモデル校として開設。毎週水曜日に実施し、3年生の児童14名が学習している。学習意欲の向上に向けた「放課後塾」は必要不可欠であり、できるだけ早期に全校実施を目指していく。



その他の 質問事項

- 人にやさしい
まちづくりのために
- 障がい者手帳のカード化について
 - ダウン症幼児・児童及び保護者のサポートについて

広陵町SDGS 未来都市計画について



よしむらまゆみ
吉村真弓美

問

- ① 既存制度で救えない弱者対策として、あらゆる支援に繋がるための、最初の窓口、悩んだ時にはここに来るといふ相談窓口を設置することが、一番大事であると考えるがいかがか。
- ② 同性パートナーシップ証明発行の検討の中に事実婚の方も対象として検討するべきである。
- ③ 社会福祉協議会と産業総合振興機構が中心となって子ども食堂などを含む、特色ある居場所づくりをテーマとするSIB（成果報酬型事業）の検討は可能か。
- ④ 高齢者の介護予防に、エコールマミヤイズミヤという資源を生かして、『買い物』と『病院』を中心に

考えた『買い物リハビリ』を導入してほしい。その際、交通手段として公共交通が考えられるが、定時定路線であり役に立たない。抜本的に改革が必要ではないか。

⑤ 災害時の電力供給について、公用車を電気自動車に切り替えることと携帯電話に充電できる『シティチャージ』の設置について提案する。

理事者

- ① 社会福祉協議会に『福祉のなんでも相談窓口』を立ち上げる。
- ② 先行事例を研究し、事実婚も対象に入れる。
- ③ 福祉という領域だけでなく、福祉と経済活動を結び付けSDGS全体の中で考える必要がある。
- 子ども食堂もボランティアだけでは続けにくいことは難しい。そこで、産業総合振興機構のようなアミをかぶせることに

より農業、商工業、観光の大きなくりとして町の提供する公共事業やサービスと連携することにより町が行き届かない部分の補完ができれば多様なサービスへの対応が可能となると考える。

④ 是非、検討したい。買い物と病院のニーズがあるということなので対応可能なアイデアを考える。

⑤ 地域新電力は料金の低減だけではなく広陵町のエネルギー政策全般をある程度カバーして実践できる会社が制定できればと考えると。地域新電力への対応としてそれらを入れる。



広陵町の農業振興について

問 認定農業者制度は平成24年度から「人・農地プラン」を作成する取り組みが始まり、29年度から運用改善が行われた。広陵町でも28年に認定農業者を募集していたが、3年が経ち、認定農業者として仕事をされている方は何名か。また目標達成の状況はどうか。

山村町長

「人・農地プラン」は町内全域を対象としており、認定農業者は26人、集落営農組織2団体を中心とする経営体として位置づけている。しかし、町全体の農業を担う担い手の確保については十分ではない。また、目標達成の状況は順調に経営をされている方もいるが、そうでない方がいるのも現状である。



はまの **濱野** なおみ **直美**

本町は特定農業振興ゾーンとして県から寺戸地区と百済川向地区が指定を受けているため、今後は2地区の「人・農地プラン」を作成していく必要がある。今後の農地のあり方や担い手のあり方については、現在の認定農業者に加え、新規就農者や集落営農組織などの担い手を創出し、農地を有効活用できるように、中間管理機構も活用し、農地を集積・集約化していく予定である。



広陵町団体補助金等適正化条例に関する決議

本年4月に統一地方選挙、同7月に参議院選挙が実施され、有権者各位の求める人物・求める政党や求める政策が議論され、その伸張結果が明らかにされている。民主政治において、選挙はその根幹をなすものであり、選挙権取得を20歳から18歳に拡大する取り組みも進められてきた。

国政・県政とも異なり、町議会議員選挙は、住民にとって最も身近であるため、特別の激しさもともなうことがあり、これまで少なくない有権者から様々な意見が寄せられてきた。その最も典型的なものが「応援もしていないのに選挙にかり出されて迷惑している。」というものであった。中でも、町から補助金を受け取っている、公益性の高い大字や自治会、老人会、婦人会などで特定の候補者を推薦決定し、その決定を全構成員に徹底するということが進められてきた時期も残念ながら存在した。

しかしながら、我々広陵町議会議員の共通認識として、誰を応援するのは個人の基本的権利に関わるものであって、このように団体が特定の候補者を推薦する手法は、著しく妥当性を欠くもので容認できないと考える。多くの有権者各位からも、こうした議会議員の主張について同調する声もある。

以上のような状況下で、去る平成23年12月21日、広陵町議会において「広陵町団体補助金等適正化条例」を制定し、補助団体事業者の責務として、「第4条 補助団体事業者は、補助金等が町税その他の貴重な財源で賄われるものであることに留意し、補助金等の交付の目的に従って誠実かつ効率的に補助事業等を行わなければならない。」と定め、また、議会の責務として、「第5条 議会は、補助金等が町税その他の貴重な財源で賄われるものであることを鑑み、補助金等に係る予算及び決算の審議に当たらなければならない。この場合において、補助団体事業者が補助金等の交付の目的趣旨を大きく逸脱した活動をしたときは、町長に対して補助金等の決定の取消し及び返還を求めることができる。」と定めた。このことは翌平成24年2月発行の議会だよりにおいて全町民にお伝えした。

以上の経過により、今般下記の通り決定し、その徹底を図るものとする。

記

- 1 選挙の公正を期し、誰を支持するのは各位の自由意志であることを確認し、補助団体事業者の推薦を受けないこと。

以上、決議する。

令和元年(2019年)9月24日

奈良県広陵町議会

高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書

東京・池袋で87歳の高齢者が運転する車が暴走し、母子2人が亡くなった事故以降も高齢運転者による事故が続いている。

近年、交通事故の発生件数は減少傾向にあるが、75歳以上の高齢運転者の死亡事故の割合は高まっており、単純ミスによる事故も目立つ。

警察庁は、昨年末時点で約563万人いる75歳以上の運転免許保有者が、2022年には100万人増えて663万人に膨らむと推計している。

こうした状況を踏まえ、国は17年施行の改正道路交通法で、75歳以上の免許保持者は違反時や免許更新時に認知機能検査を受けることを義務付けたが、いまや高齢運転者の安全対策及び安全運転支援の取り組みは待ったなしの課題である。

また、過疎地域を中心に、未だ生活の交通手段として車が欠かせない高齢者も多い中、自主的に免許を返納した場合などの地域における移動手段の確保も重要な取り組みである。

政府におかれては、地方自治体や民間事業者とも連携しながら、総合的な事故防止策としての、高齢運転者の安全運転支援と地域における移動手段の確保を進めるため、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

- 1 自動ブレーキやペダル踏み間違い時の急加速を防ぐ機能など、ドライバーの安全運転を支援する装置を搭載した「安全運転サポート車」(サポカーS)や後付けの「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」の普及を一層加速させるとともに、高齢者を対象とした購入支援策を検討すること。
- 2 高齢運転者による交通事故を減らすため、自動ブレーキなどを備えた「安全運転サポート車」(サポカーS)に限定した免許の創設や、走行できる場所や時間帯などを制限した条件付き運転免許の導入を検討すること。
- 3 免許を自主返納した高齢者が日々の買い物や通院などに困らないよう、コミュニティバスやデマンド(予約)型乗合タクシーの導入など「地域公共交通ネットワーク」のさらなる充実を図ること。また、地方自治体などが行う、免許の自主返納時における、タクシーや公共交通機関の割引制度などを支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月24日

奈良県広陵町議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
 国土交通大臣 赤羽 一嘉 様
 経済産業大臣 菅原 一秀 様
 総務大臣 高市 早苗 様
 国家公安委員会委員長 武田 良太 様

委員会の窓

第3回定例会（9月議会）に上程され、総務文教委員会・厚生建設委員会に付託された17件について審査を行いました。その主な内容と結果をお知らせします。

総務委員会

議案第58号 令和元年度一般会計補正予算（第2号）

◎西校区認定こども園新設事業 委託料 3434万8千円

質問 園児のことを優先に考え、町が幼児教育における運営方針を決めて計画をしなければならぬのでは？

歳入歳出
3億2334万9千円
追加

回答 園施設までの道路整備をし、運営形態・方法などはコンサル業者と協議してしっかり研究して進めたい。

質問 現かぐやこども園は「公設公営」だが、今回「民設民営」公連携と決めた根拠は？

回答 職員の確保、将来的に子供の数が減少する見通し、立地状況、財政面等の問題による。

◎中央公民館増築部是正改修工事設計委託料 971万6千円

質問 内容は？ 契約方式は？

回答 「是正工事」「ホール通路増築工事」「陶芸室増築工事」「トイレ改修工事」に伴う実施設計費用である。

担当課としては、随意契約を希望しているが、指名選定審査会において最終決定がなされる。

原案賛成多数で可決すべきものと決しました。

厚生建設委員会

議案第57号 広陵町立幼稚園保育料徴収条例の廃止について

質問 無償化に伴い副食費の直接徴収をおこなうが、様々な事情で滞納がある場合の対応は？

回答 低所得者対策として年収が360万円未満、また第3子は無償となる。一定所得者からの滞納に対する相談については、園と相談しながら対応する。

保護者である受給者からの申し出による児童手当からの徴収は、今のところ考えていない。



原案全員一致で可決すべきものと決しました。

議会報告会

in かくや姫まつり



かくや姫まつりにて、議員ブースを設け、活動内容をパネル展示しました。



アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

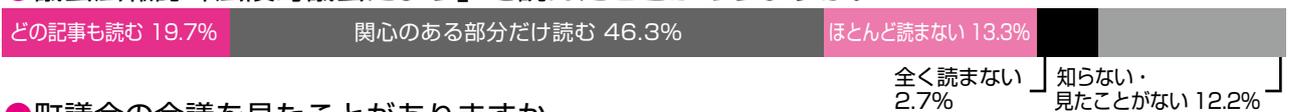
●町議会に関心がありますか。



●議会・議員の活動内容を知っていますか。



●議会広報誌「広陵町議会だより」を読んだことがありますか。



●町議会の会議を見たことがありますか。



●インターネットで議会を見られるように検討していますが、配信されれば見ますか。



●あなたの意見や住民の声が町行政に反映されていると思いますか。



その他、
このような意見も
いただきました。

- リサイクルゴミも取りに来てほしい。
- 歴史資料館を作ってほしい。
- 町の発展に向けたビジョンをもって議論してほしい。
- いろんなところに行きますが、議員がイベント出展するのは初めて見ました。素晴らしい。
- 雨の日に遊べる施設を作ってほしい。

第6回

地域のつながり

町内で活動している団体やサークルを紹介します。(活動団体は、営利活動を目的としない公共性・公益性が高いボランティア的な団体を掲載しています。)



広陵みどりの会

代表者 小川 周子

創立の経緯

平成3年広陵町手話奉仕員養成講座を修了したメンバー6人でもっと手話を学びたい、とサークルを立ち上げました。地元の人を招いて毎週土曜日の午後、例会を開いています。

活動

例会では、手話の学習や地域ろう者との交流、情報交換をしています。春は総会の後にお花見、夏には、広陵町ろう協会と一緒に学童を対象とした手話教室を開いています。秋はかぐや姫まつりに手話通訳活動や手話歌パフォーマンスで参加。ハイキングやお菓子作りを通じて地元ろう協会や近隣サークルとの交流会など、1年を通して活動し、聴覚障害への理解を深めています。

私達のこれから

地域ろう者の居場所づくり、また、地域の手話通訳者を育てることに力を入れていきます。町民の皆さんにも手話の楽しさや聴覚障害者について理解していただけるよう活動していきたいです。そして『ろう者から学ぶ』を大切にしていきます。

今年4月に「広陵町ともにはぐくむ手話言語条例」が施行されました。これを受けて手話歌などを地域の老人会、子ども会、自治会などの団体を対象にボランティアで出前講座を実施しています。簡単な身振りやコミュニケーションなど楽しい講座です。広陵町社会福祉協議会までお気軽にお問い合わせください。

注：ろう者とは、手話を日常言語としている聴覚障害者のことです。

連絡先 広陵町社会福祉協議会
TEL 0745-55-8300
FAX 0745-55-6585



議会口誌



8月

1日 反核平和の火リレー

2日 議員懇談会

7日 1日町長議場体験

21日 全員協議会

26日 議会活性化特別委員会

28日 議会運営委員会

常任委員長会

29日 山形県議会視察来庁

9月

4日 第3回定例会(初日)

全員協議会

10日 第3回定例会(2日目)

11日 第3回定例会(3日目)

12日 第3回定例会(4日目)

13日 総務文教委員会

厚生建設委員会

17日～18日 決算審査特別委員会

21日～22日 かぐや姫まつり

24日 議会運営委員会

第3回定例会(最終日)

30日 議会活性化特別委員会

第1回広報編集委員会

10月

8日 第2回広報編集委員会

16日 第3回広報編集委員会

▼広陵中学校体育大会

▼広陵西幼稚園運動会

▼真美北保育園運動会



議会からのお願い

議会だより取材のため、腕章を着用した議員または事務局員が写真撮影に伺う場合がございます。その際は、どうかご理解とご協力をお願いいたします。

▲広陵北小学校体育大会

▲真美ヶ丘第二小学校体育大会

編集後記



恒例の健康福祉大会、かぐや姫まつりなど、数多くの秋のイベントも文化祭をもって終わろうとしています。町民の皆さまには、日頃より議会に対しましてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

9月議会では、条例、決算を中心とした議案を慎重に審議してまいりましたが、議会広報の役割は、こうした経緯を分かりやすく町民の皆さまにお伝えすることだと自覚しています。かぐや姫まつりにおいても、議会報告コーナーを設置いたしました。十分ではありません。現在の議会だよりのほか、インターネット配信など、さらに分かりやすい議会広報を日々研究し、改善を積み重ねてまいりたいと思います。

今後も、開かれた議会、町民の皆さまに心寄り添う距離感を大事に、お声を代弁できる議会を目指していきますので、更なるご支援・ご協力をお願い申し上げます。



- 委員長 谷 禎一
- 副委員長 濱野 直美
- 委員 吉田 信弘
- 委員 山田美津代
- 委員 山村美咲子
- 委員 笹井 由明

広報編集委員会

